

# 五管区水路通報第 1 2 号

( 245項 - 264項 )

平成 1 7 年 3 月 2 5 日

第五管区海上保安本部

=====

第 245項	紀伊水道	湯浅湾	防波堤復旧工事
第 246項	紀伊水道	湯浅湾	防波堤復旧工事
第 247項	和歌山下津港	海南区	防波堤一部完成
第 248項	和歌山下津港	海南区	護岸完成等
第 249項	大阪湾	泉州港付近	航行禁止
第 250項	大阪湾	泉州港	航泊禁止
第 251項	大阪港	大阪区	土砂積込下作業等
第 252項	大阪港	内港航路付近	護岸撤去工事
第 253項	大阪港	大阪区、第 1 区及び付近	土砂積出し作業
第 254項	神戸港	第 1 区	展示放水
第 255項	神戸港	第 1 区	水路測量
第 256項	明石海峡	明石港	水路測量
第 257項	淡路島	鵜崎東方	魚礁設置
第 258項	淡路島	浦港南方	突堤復旧工事
第 259項	淡路島	津田ノ鼻南西方	防波堤復旧工事
第 260項	姫路港付近		ヨットレース
第 261項	姫路港	広畑区、第 1 区	クレーン設置
第 262項	相生港東方		物揚場改修工事
第 263項	淡路島	江井港	護岸改修工事
第 264項	四国南岸	高知港	掘下げ工事

## 訂正事項

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海上保安庁水路通報第11号

## 海図の改補（小改正）のお知らせ

( 3月18日発行 ) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
富岡港	浮標設置	W1147	307
橘港	浮標設置	W1142	308
室戸岬西北西方	魚礁設置	W108	306

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

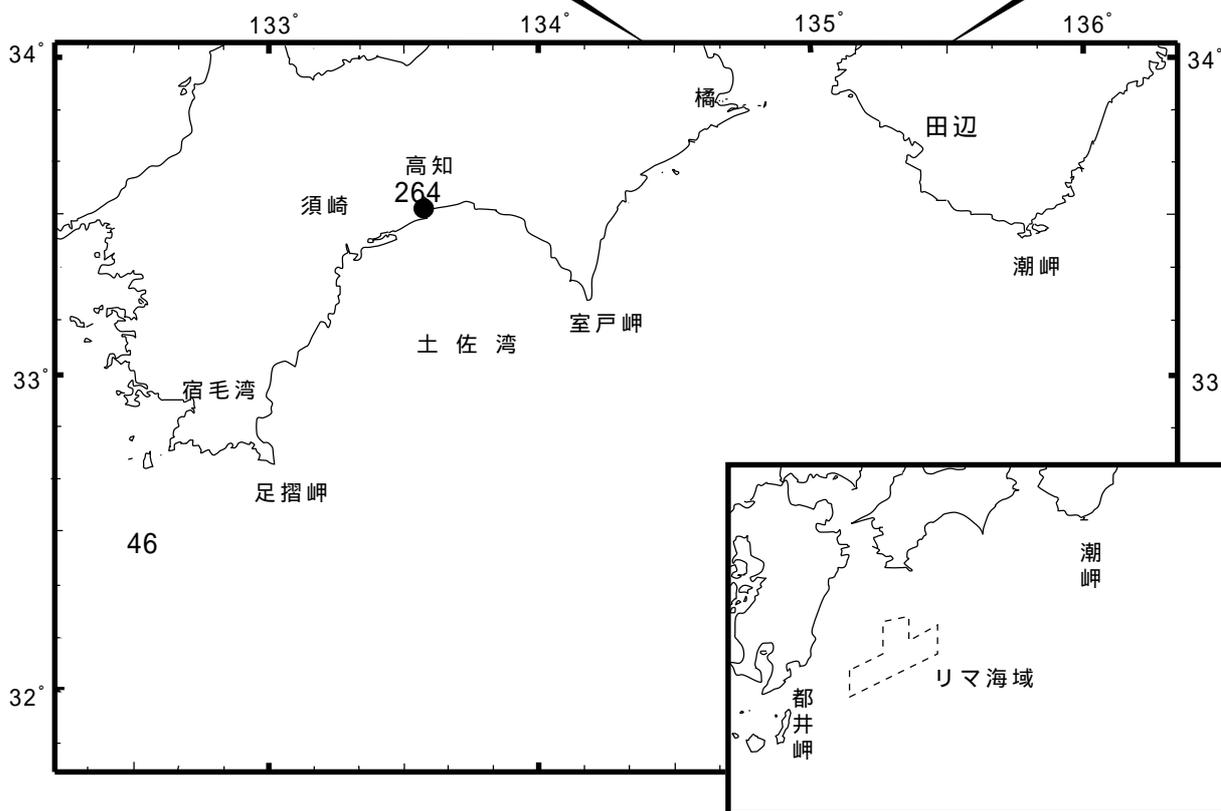
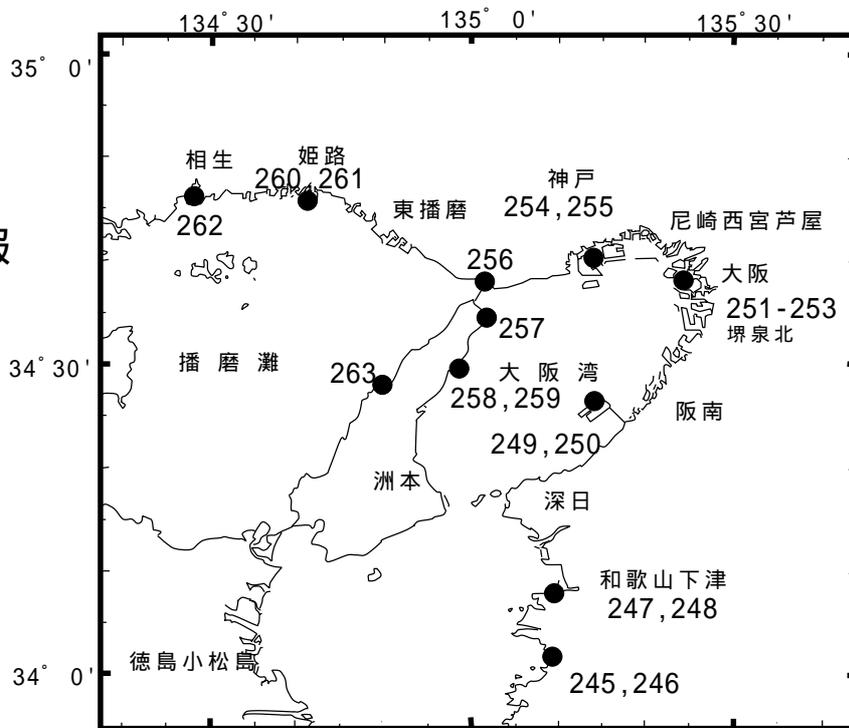
## 平成17年 潮汐表第 1 巻の差し替えについて

平成17年 潮汐表第 1 巻の鳴門海峡の潮流予報値が変更されています。  
詳細は、五管区水路通報第39号(16年10月1日発行)をご参照ください。

# 五管区水路通報

## 第12号

### 索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

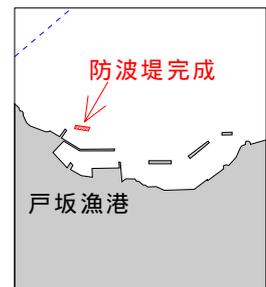
(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

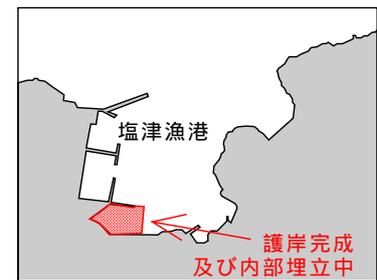
17年245項 紀伊水道 - 湯浅湾 防波堤復旧工事  
 栖原漁港において、潜水作業を伴う防波堤復旧工事が実施される。  
 期間 平成17年3月29日～6月3日(予備4日～17日)の日出～日没  
 区域 34-02.5N 135-09.7E付近  
 海図 W150C (JP共)  
 出所 和歌山海上保安部

17年246項 紀伊水道 - 湯浅湾 防波堤復旧工事  
 田村漁港において、潜水作業を伴う防波堤復旧工事が実施される。  
 期間 平成17年3月25日～6月2日(予備3日～16日)の日出～日没  
 区域 34-03.2N 135-08.7E付近  
 海図 W150C (JP共)  
 出所 和歌山海上保安部

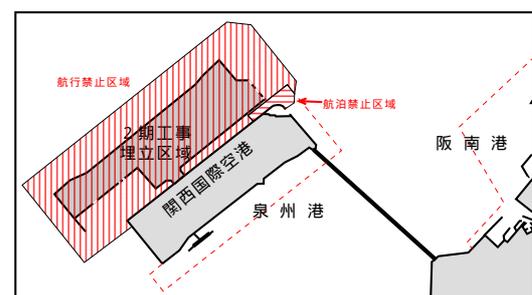
17年247項 和歌山下津港 - 海南区 防波堤一部完成  
 五管区水路通報16年39号870項関連  
 戸坂漁港において、防波堤が一部完成している。  
 区域 2地点を結ぶ線上(幅3m)  
 (1) 34-08-14.8N 135-09-29.0E  
 (2) 34-08-14.7N 135-09-30.4E  
 海図 W1145  
 出所 和歌山下津港長



17年248項 和歌山下津港 - 海南区 護岸完成等  
 五管区水路通報16年40号903項関連  
 塩津漁港において、護岸が完成した。  
 区域 3地点を結ぶ線  
 (1) 34-08-02.9N 135-10-05.2E(物揚場東端)  
 (2) 34-08-02.8N 135-10-06.2E  
 (3) 34-08-00.5N 135-10-05.8E(岸線上)  
 備考 上記3地点と陸岸により囲まれる区域が埋立中である  
 海図 W1145  
 出所 和歌山下津港長

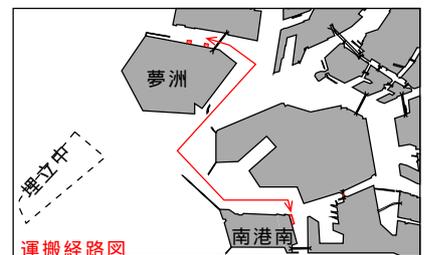


17年249項 大阪湾 - 泉州港付近 航行禁止  
 五管区水路通報16年12号259項削除  
 関西国際空港二期空港島建設工事の実施に伴い、一般船舶の航行が禁止される。  
 期間 平成18年3月31日まで  
 区域 10地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-25-17.7N 135-13-11.1E(岸線上)  
 (2) 34-24-49.9N 135-12-29.7E  
 (3) 34-25-43.5N 135-11-37.3E  
 (4) 34-27-34.9N 135-14-23.2E  
 (5) 34-27-34.2N 135-15-11.4E  
 (6) 34-27-04.5N 135-15-40.4E  
 (7) 34-26-54.0N 135-15-37.5E  
 (8) 34-27-02.5N 135-15-29.2E  
 (9) 34-26-39.2N 135-14-54.4E  
 (10) 34-26-34.2N 135-14-59.4E(岸線上)  
 標識 上記区域を灯標で表示  
 海図 W1103 (JP共)  
 出所 海上保安庁告示第84号(17.3.24)

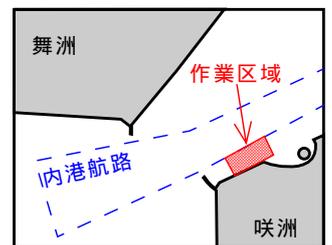


17年250項 大阪湾 - 泉州港 航泊禁止  
 五管区水路通報16年12号260項関連  
 関西国際空港二期空港島建設工事の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
 期間 平成17年4月1日～18年3月31日  
 区域 6地点及び陸岸により囲まれる区域(前項付図参照)  
 (1) 34-26-34.2N 135-14-59.3E (岸線上)  
 (2) 34-26-39.2N 135-14-54.3E  
 (3) 34-27-02.5N 135-15-29.1E  
 (4) 34-26-54.0N 135-15-37.4E  
 (5) 34-26-50.0N 135-15-36.2E  
 (6) 34-26-42.8N 135-15-28.0E (岸線上)  
 警戒船 配備  
 標識 上記(5)地点に灯標を設置  
 備考 港界線外の工事区域については、海上保安庁告示第104号(11.7.13)により、  
 一般船舶の航行が禁止されている。  
 海図 W199(分図「北泊地」)  
 出所 泉州港長公示第17-1号(17.3.23)

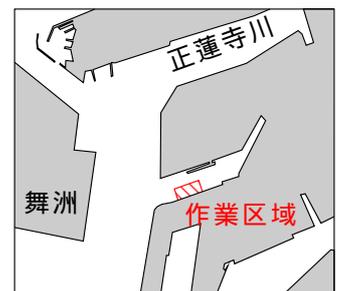
17年251項 大阪港 - 大阪区 土砂積込下作業等  
 フェリーかもめふ頭東方及び夢洲北岸において、土砂積込・積降作業が  
 実施される。  
 期間 平成17年4月1日～18年3月31日の日出～日没  
 区域 下記2地点付近  
 (1) 34-39.5N 135-23.7E  
 (2) 34-37.1N 135-25.1E  
 備考 運搬量が多い時は、日出1時間前～日没1時間前まで  
 作業が実施される  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



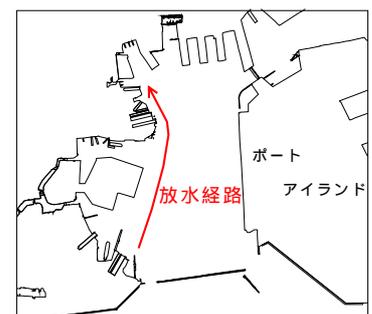
17年252項 大阪港 - 内港航路付近 護岸撤去工事  
 五管区水路通報17年8号152項関連  
 大阪内港信号所付近において、潜水作業を伴う護岸撤去工事が  
 実施される。  
 期間 平成17年4月1日～7月12日の日出～日没  
 区域 34-38-23N 135-24-04E付近  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



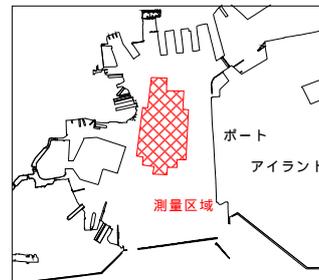
17年253項 大阪港 - 大阪区、第1区及び付近 土砂積出し作業  
 五管区水路通報16年33号707項関連  
 北港一号岸壁南側の仮設栈橋において、土砂積込・積出作業が  
 実施される。  
 期間 平成17年4月1日～18年3月31日の日出～日没  
 区域 34-39.7N 135-25.2E付近  
 備考 ・土砂は土佐堀川から土運船にて搬入される  
 ・毎月1回程度の潜水作業を伴う、  
 仮設栈橋点検・補修作業が実施される  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



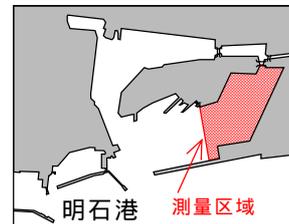
17年254項 神戸港 - 第1区 展示放水  
 神戸西航路から高浜岸壁に至る海域において、クルーズ客船の  
 入港に伴う展示放水が実施される。  
 期間 平成17年3月27日の0920～0940  
 区域 34-41N 135-11E付近  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出所 神戸港長



17年255項 神戸港 - 第1区 水路測量  
 新港第1突堤南方において、水路測量が実施される。  
 期間 平成17年3月28日～4月11日の内6日間  
 区域 34-40.2N 134-11.6E付近  
 備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



17年256項 明石海峡 - 明石港 水路測量  
 東外港泊地において、水路測量が実施される。  
 期間 平成17年3月27日(予備28日～31日)の0830～1700  
 区域 34-38.6N 134-59.6E付近  
 備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海図 W1217(明石港)  
 出所 神戸海上保安部

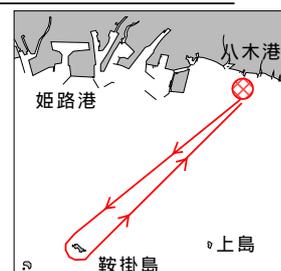


17年257項 淡路島 - 鵜崎東方 魚礁設置  
 五管区水路通報17年4号86項関連  
 岩屋港南東方において、魚礁が設置された。  
 区域 34-34.6N 135-02.2E  
 沈設物 FP魚礁(高さ3.3m)86基、鋼製魚礁(高さ8.5m)1基  
 海図 W131(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

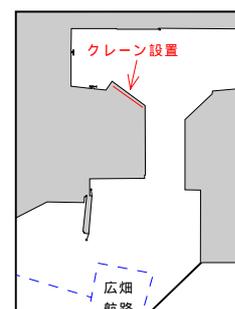
17年258項 淡路島 - 浦港南方 突堤復旧工事  
 五管区水路通報17年9号190項関連  
 仮屋漁港において、潜水作業を伴う突堤及び離岸堤復旧工事が実施される。  
 期間 平成17年3月26日～4月20日までの日出～日没  
 区域 34-30.6N 134-59.0E付近  
 海図 W131(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部

17年259項 淡路島 - 津田ノ鼻南西方 防波堤復旧工事  
 五管区水路通報17年9号191項削除  
 釜口漁港において、防波堤復旧工事が実施される。  
 期間 平成17年4月4日～9日  
 位置 34-29.5N 134-57.9E付近  
 海図 W131(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部

17年260項 姫路港付近 ヨットレース  
 八木港沖～鞍掛島においてクルーザー型ヨット95隻、八木港南方において  
 ディンギー型ヨット20隻によるヨットレースが各実施される。  
 期間 平成17年4月10日の0730～1530  
 区域 1、(1)をスタートし、(2)を回周した後(1)に戻るコース  
 (1) 34-45.6N 134-43.5E  
 (2) 34-40.9N 134-38.5E  
 2、34-45.9N 134-43.4Eを中心とする半径300mの円内  
 標識 (1)点に円筒形黄色浮標1基、区域2内に円錐形黄色浮標2基を各設置  
 海図 W134A - W1113  
 出所 神戸海上保安部



17年261項 姫路港 - 広畑区、第1区 クレーン設置  
 3号岸壁にコンテナクレーンが設置された。  
 位置 下記2地点を結ぶ線上  
 (1) 34-46-42.0N 134-37-42.3E  
 (2) 34-46-47.7N 134-37-33.7E  
 海図 W134B  
 出所 姫路港長



17年262項 相生港東方 物揚場改修工事  
五管区水路通報16年51号1189項関連  
室津港において、潜水作業を伴う物揚場改修工事が実施される。  
期 間 平成17年3月26日～12月20日(予備日含む)  
区 域 34-46.0N 134-30.3E付近  
海 図 W 1 1 1 3  
出 所 五本部海洋情報部

---

17年263項 淡路島 - 江井港 護岸改修工事  
五管区水路通報16年46号1083項関連  
潜水作業を伴う護岸の改修工事が、実施される。  
期 間 平成17年3月26日～4月30日  
区 域 34-28.1N 134-49.7E付近  
海 図 W 1 3 1 (JP共)  
出 所 五本部海洋情報部

---

17年264項 四国南岸 - 高知港 掘下げ工事  
犬戻ノ鼻北方において、掘下げ工事が実施されている。  
期 間 平成17年3月31日まで(予備4月1日～30日)の日出～日没  
区 域 33-32.2N 133-34.1E付近  
海 図 W 1 1 0  
出 所 高知港長



---

訂正事項

五管区水路通報17年11号217項の位置(9)について、次のとおり訂正願います。

(誤) 33-10N 134-18E  
(正) 33-10N 134-13E

---

## 航海用電子海図の提供方法が変わります

平成17年4月1日から航海用電子海図の提供方法が変更となり「セル単位での提供」及び「ライセンス制」を導入し、提供区域を拡大します。

### セル単位での提供

これまで、「東京湾」などの海域毎に情報を納めた1枚のCD-ROMで航海用電子海図15枚を提供していましたが、今後は、海域毎より小さな単位として経緯度によって区分された「セル」単位の航海用電子海図を入手することができます。

### ライセンス制

これまで、利用者が航海用電子海図を入手した直後に同じ海域で新たに航海用電子海図が発売されれば、再度購入する必要がありました。

今後はライセンス契約期間内であれば無料でアップグレードすることができます。

また、航海用電子海図の更新情報をインターネットから無料で入手できることとなります。

### 提供区域の拡大

国内の海域は「由良港及比井湾」、「須崎港及付近」、「相生港、赤穂港」、「洲本港、由良港」、「宿毛湾北東部」など紙海図29図分です。

日本周辺以外の海域は1/350万及び1/1,000万の縮尺で北はオホーツク海、東はクリスマス島、南はパプアニューギニア、西は南シナ海までの紙海図8図分です。

このような電子海図刊行海域の拡充により、北米航路であれば米国のENCを併用することにより日本から米国西海岸にかけての連続したENC使用が可能となります。

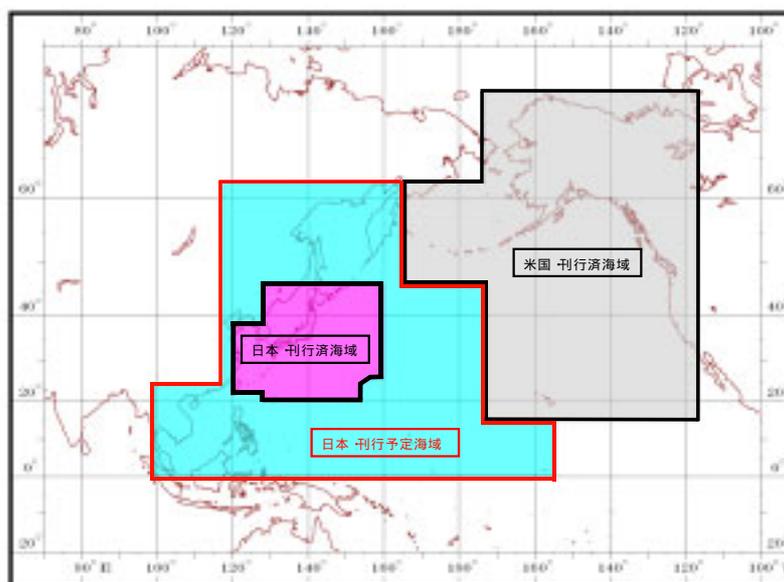
また、豪州航路、インドネシア航路及びマラッカ海峡への航行にも有効に活用できます。

### 1セル当たりの年間使用価格

縮尺に関係なく577円（消費税込み）となります。

「セル」とは、航海用電子海図の最小単位で、ある大きさの緯度、経度の区域毎に情報がファイルされたものです。

航海目的	概観	一般航海	沿岸航海	アプローチ	入港・停泊
編集縮尺(1:)	1,500,000～	300,001～	80,001～	25,001～	～25,000
		1,500,000	300,000	80,000	
セルサイズ	8度以上	4度	1度	30分	15分



- セル単位での提供等の導入に伴い、平成17年4月1日より現行の航海用電子海図の販売を停止します。ただし、現行の航海用電子海図の更新情報は、平成19年3月まで提供を行います。このため、現在販売されている航海用電子海図では、平成19年4月以降、船舶設備規定等の法的備置義務を満たさなくなります。
- 現在使用されている電子海図表示装置では、セル単位で提供された電子海図を表示できないことがあります。詳しくは、使用されている装置の製造業者等にお問い合わせください。

4月1日以降の電子海図ご利用については、(財)日本水路協会にお問い合わせ下さい。

電話番号：03-3543-0752

アドレス：<http://www.jha.jp/>